

荏田町公式 note 利用規約

令和 8 年 7 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 条 本利用規約は、荏田町(以下「町」という。)が移住・定住施策及び町の魅力等を周知するため運用する荏田町公式 note のアカウント(以下「本アカウント」という。)における利用規約を定めるものです。

(運営主体)

第 2 条 本アカウントの運営主体は企画課とします。

(アカウント情報)

第 3 条 利用規約の対象とする町公式note のアカウントは以下のとおりです。なお、アカウント名は変更される場合があります。

アカウント名：荏田町公式 note

URL：https://kanda-town.note.jp/

(利用規約への同意)

第 4 条 利用者は本アカウントの閲覧をもって本利用規約に同意したものとみなします。

(運用方法)

第 5 条 本アカウントの運用方法については、以下のとおりとします。

(1) コメント機能について

コメントへの回答は原則として行いません。ただし、業務上関係が深いと認める団体・組織については、回答する場合があります。

(2) 町政に関する意見・提案について

町政に関する意見や提案について、本アカウントでは取り扱いたしません。そのような内容と判断されるコメントは、予告なく削除又は非表示にします。町政に対する意見や提案については、町のホームページ等よりお願いします。

(3) その他

民間事業者等の取り扱う商品等の情報を投稿する場合がありますが、町の魅力発信に寄与するものであり、特定の民間事業者の利益助長を目的とするものではありません。また、投稿に関して関係者からの依頼に応じるものではありません。

(禁止事項)

第 6 条 本アカウントに対し、以下のような内容のコメントは投稿しないでください。これらの内容に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することがあります。

(1) 法律・法令等に違反する内容又はその恐れがあるもの

(2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

(3) 町を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容となるもの

(4) 政治・宗教活動を目的とするもの

- (5) 著作権・商標権・肖像権等、町又は第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (6) 広告・宣伝・勧誘・営利活動又はその他営利を目的とするもの
- (7) 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (8) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (9) 本人の同意なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつ表現等を含む不適切なもの
- (12) その他他人に不利益を与える場合等町が不適当と判断したもの
(個人情報の取扱い)

第7条 町が利用者から個人情報を取得する場合には、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。)の規定に基づいて適切に管理します。

(知的財産権)

第8条 本アカウントに掲載される記事・画像・動画等の知的財産権は、町又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。著作権法上認められる範囲での利用の場合は、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記してください。

(免責事項)

第9条 町は、本アカウントに掲載された情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。

- 2 町は、利用者が本アカウントの情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- 3 町は、利用者が投稿したコメント等について、一切の責任を負いません。
- 4 町は、利用者間またはユーザーと第三者のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- 5 町は、本アカウントに掲載されたリンク先や引用元の内容について、一切の責任を負いません。
- 6 町は、予告なく本アカウントの運用方法を見直し、又は運用を中止する場合があります。
- 7 町は、上記の他、本アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

(規約の変更)

第10条 町は、本利用規約を予告なく変更する場合があります。

附 則

本利用規約は令和8年7月1日から適用する。